

【件名】 学校給食費の集金に関する補足説明について

【本文】

指扇小学校保護者様

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業に対し、御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、初回の引落とし日となる5月12日（火）には、4・5月分の給食費集金に御協力いただき、感謝申し上げます。

さてこの度、5月1日（金）配信学校安心メール及び5月8日（金）配布おたより「学校給食費の口座振替について」に関して、下記のとおり、補足説明いたします。

記

- 1 現在給食の御提供ができていない状態ですが、教育委員会の指示により、いつでも給食を開始できるよう、集金については予定どおり行わせていただきます。
- 2 年度内に既定の喫食回数を満たさなかった場合、年度末の集金額で調整を行います。
- 3 令和2年3月分返金3,280円については、今後集金する給食費と相殺し、該当する月の集金額を $4,380円 - 3,280円 = 1,100円$ （振替手数料除く）とすることで清算いたします。なお、実施月は、令和2年6月または7月を予定しておりますが、詳細につきましては、後日改めて御案内いたします。

以上です。何とぞ御理解御協力をお願いいたします。

指扇小学校校長 青木 貴